

ウェルカム商店街事業助成金

◇助成対象事業・助成対象経費・助成対象団体

- ・対象となる事業は商店街等における販売促進のためのキャンペーン事業とする。
- ・助成対象事業・助成対象経費・助成対象団体については次の表のとおり。キャンペーンの内容については、表に記載の取組を基本としながら実施団体が創意工夫により決定する。

	助成対象事業	取組内容	助成対象経費	助成対象団体
1	重点地域（愛宕町商店街、法華寺通り商店街）または重点地域の全体を含むエリアにおける販売促進キャンペーン等の事業	①特売セール（店舗ごとに特売品を選定） ②レシートまつり（期間内に対象店舗で買い物したレシートを持参することで抽選への参加、景品配布などの特典） ③その他直接的に店舗の販売促進、商店街の利用促進につながる取組	(1) 特売セール、大盛りキャンペーン、割引キャンペーン等における値引き販売に係る売上の補填に係る経費（助成金）	商店街組織
2	町内の飲食店が連携し創意工夫により実施するキャンペーン等の事業（5以上の飲食事業者の参加するキャンペーン）	①大盛りメニューキャンペーン ②地元産品を使ったメニューのキャンペーン ③割引キャンペーン ④飲食店スタンプラリーキャンペーン ⑤その他直接的に飲食店の販売促進につながるキャンペーン	(2) 地元産品を使ったメニューのキャンペーンにおける対象となる地元産品の仕入に係る経費（助成金） (3) レシートまつりやスタンプラリーキャンペーンにおける特典・景品に係る経費	5以上の飲食事業者で構成する団体または江差商工会
3	1, 2に掲げるもののほか、同一地域または同一業種の複数の店舗が連携し創意工夫により実施するキャンペーン等の事業（3以上の小規模事業者が参加するキャンペーン）	①直接的に店舗の販売促進・利用促進につながる取組	(4) キャンペーンの実施に係る広告宣伝に係る経費	3以上の小規模事業者で構成する団体または江差商工会

（留意事項）

- ・1回のキャンペーンは1月以内として、事業実施団体が期間や実施日等を定めるものとする。
- ・当該助成事業について、他の助成金等の収入（キャンペーン参加店舗から協賛金等の収入）がある場合は、助成対象経費の額はその収入の額を控除した額とする。
- ・助成団体の法人格の有無は問わない。

◇助成率・助成限度額

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 1キャンペーンにつき、次の①・②のいずれか少ない方の額

①15,000円×キャンペーン参加店舗数+50,000円

②250,000円

(参考) キャンペーン参加店舗数に応じた助成限度額

参加店舗数	①の額	②の額	助成限度額
3店舗	95,000円	250,000円	95,000円
4店舗	110,000円	250,000円	110,000円
5店舗	125,000円	250,000円	125,000円
6店舗	140,000円	250,000円	140,000円
7店舗	155,000円	250,000円	155,000円
8店舗	170,000円	250,000円	170,000円
9店舗	185,000円	250,000円	185,000円
10店舗	200,000円	250,000円	200,000円
11店舗	215,000円	250,000円	215,000円
12店舗	230,000円	250,000円	230,000円
13店舗	245,000円	250,000円	245,000円
14店舗	260,000円	250,000円	250,000円
15店舗	275,000円	250,000円	250,000円
16店舗	290,000円	250,000円	250,000円
17店舗	305,000円	250,000円	250,000円
18店舗	320,000円	250,000円	250,000円

ウェルカム商店街事業運用方針（事業実施にあたって配慮すべき事項）

- (1) 1キャンペーンにつき、特売セール等における1店舗当たりの割引額・値引額の合計は10,000円～15,000円とし、事業実施団体において決定する。
- (2) 商店街・飲食店の販売・利用促進というキャンペーンの趣旨を踏まえ、特売セール等における対象商品・サービスの数量を一定程度確保する観点から、割引・値引率は概ね2割以下とし、販売数量は概ね30以上を用意するものとする。
- (3) 助成団体及び参加店舗において、キャンペーン実施に合わせて、助成対象となる特売品以外についても売上の増加につながるよう自主的な取組に努めるものとする。